

第8回中野区子どもの権利委員会
(令和7年9月4日)

午後7時00分 開会

事務局（子ども政策調整係長）

皆様こんばんは。会議の開催に先立ちまして、事務局からご報告させていただきます。本日9名の委員の方がご出席ということでございます。藤本委員につきましては、ご欠席のご連絡をいただいております。委員の過半数の方が出席されてございますので、委員会は有効に成立してございます。

本日もお手元のパソコンにて資料を閲覧いただければと思います。何か不具合などございましたら、お近くの事務局職員までお声がけください。また前のモニターのほうにも資料を映し出しておりますので、傍聴の方はご覧いただければと思います。

それでは、内田会長、会議の進行をよろしくお願いいたします。

内田会長

ありがとうございます。今日が第2期第8回になります、中野区子どもの権利委員会を開催したいと思います。

それでは、次第のほうをご覧ください。本日の議事です。まず前回の振り返りをして、それから2番目、子どもの権利の日フォーラムなかの2025における子どもへの意見聴取について、話し合いをしたいと。それから三つ目、子どもの意見聴取について、四つ目、子どもの居場所に関する審議、その他という順番で進めていきたいと思います。

それではまず議事の1番、前回の振り返りになります。事務局のほうからご説明をお願いいたします。

事務局（子ども政策調整係長）

《資料1について説明》

内田会長

ありがとうございました。まず、前回の議論に関して、何かご意見などありましたら、今いただければと思うのですけれども、「前回、このような話をしたな」ということを思い出していただけたでしょうか。大丈夫ですかね。

それではその先で、令和6年度の実績評価のところ、再評価していただいたところについてなのですが、まずここに書かれている所管課は多岐にわたっていますが、大変な作業を再度して下さったことに、本当に感謝したいと思います。前回の議論でありましたけれども、やっぱり子どもの意見を踏まえて事業を計画して、実施をして、評価も子どもの意見を踏まえて評価をして、次に生かしていく。そういったところが見えるように、やっ

ていないのであれば、それはこれからということで、今、現時点で書けるところを書いて
いってほしいという希望を、皆さんから意見をいただいて出して、それに対して答えてい
ただいたということです。子どもの権利の視点に基づいて、このように再評価をしていた
だきました。どのような意見聴取をしたのかが、かなり分かりやすく見える化されたところ
が多いのではないかなと、見て思いました。これをまた細かく見ていくと、例えば何人
ぐらいの子どもが集まったのかとか、どのくらいの頻度で意見聴取をしているのかとか、そ
ういった数字も入っていてもいいのかなと、私はこちらを見て思いました。

それからあと、前回の議論でありましたけれども、今回ここで、このような子どもたち
の反応がうかがえた、こういった効果があった、主に評価のプラス面についてが書かれて
いるかなと思います。やはり次年度に向けては、どのような課題があるのかということも
入っている必要があると改めて思いました。前回意見をいただいたとおりです。単年度評
価にはなるのですけれども、次年度はその前年度の評価を踏まえて、それをより発展させ
ていくということで、どのような課題があるのか。これはその事業の内容についてもそう
ですし、子どもの意見の聴取方法についても含めて、課題としてここに書き込んでいって
いただくと、そのまた次の年につながっていくのではないかなと。1年1年バラバラに
ならず、連続した事業展開ができるのではないかなと思うので、その点については意見
としてはあります。次年度に生かしていければいいのではないかなと思います。

このように見ていただいたとおりなのですけれども、その評価内容も、もちろん大事な
のですけれども、今回本当に事務局の方にご尽力いただいて、これだけの所管課に再度声
をかけていただいて、もう一度再評価で書いてほしいということを働きかけていただきま
した。これがやっぱりとても大事で、子どもの権利の視点を生かした、子どもの権利条約
に基づく、子どもの権利条例に基づく、子どもにやさしいまちづくりというのをつくって
いく、進めていくという上で、こういう子どもの権利の視点を庁内に浸透させていくとい
うことが大事で、それにつながるのだと思うのですね。この一つ一つが、働きかけていた
だいたことが、「そういったことが求められるのか」ということが、この作業で、一つお伝
えするきっかけになっていくのだと思います。大切なプロセスだったと、意味のあるプロ
セスだったと思います。

これを土台にして、また次年度の評価において、精度をより上げていければいいのでは
ないかなと思います。何かこれに関して、ご感想とかいただけたらと思いますが、いかが
ですか。感想をどうでしょう。

相川委員

ありがとうございます。本当にすばらしくて、感動しています。やはり前の評価よりも、これを読むと本当にすばらしい事業ばかりだなということを実感できました。引き続き楽しみにになりました。本当にありがとうございました。

内田会長

子どもの声を聞いているのに、それが見えなかったというところがもったいないという話もありましたよね。今回それがかなり見える化されたなと思います。ありがとうございます。

それでは、これはこれで終わりにして、次が議事の2番。子どもの権利のフォーラムなのかの2025における子どもの意見聴取について、こちらに進みたいと思います。

まず事務局からお願いいたします。

事務局（子ども政策調整係長）

《資料2について説明》

内田会長

ありがとうございました。この11月1日の子どもの権利の日フォーラムということで、例年、講演会とか対話形式、パネルディスカッションをやっていたところを今回はちょっと新規軸ということで、ぜひ子どもたちに、もっと多数参加してもらって、委員の皆さんと一緒に子どもの居場所について、ざっくばらんに語り合うみたいな場所になればいいなと思って、今こういうプログラムにしているところです。

そのためにも、「権利委員会ってそもそも何なの」とか「権利委員会って何しているの」という前段があった上で、子どもとグループに分かれて話し合いをするというようなことを、皆さんと一緒にやりたいなと思っているところです。

役割として、私が全体進行をするもので、「子どもの権利委員会ってこういうものです」「子どもの権利委員会第2期はこんなことをやっています」という、本当に簡単な紹介を子どもたちに伝わる分かりやすい言葉で話をするということ、どなたか一緒にやりませんかというところなのですからけれども、どうでしょう。「はい」なんて、手が挙がったりしますか。別當さんとか、やりますか。

相川委員

別當さんの柔らかい口調が、いいですね。

内田会長

いいですね。

別當委員

やります。

内田会長

もうお一人くらい。全部やりますか。ちょっと分担しましょうか。

事務局（子ども政策調整係長）

資料に関しては、事前に調整させていただいて、ご意見も踏まえながらつくろうかなとは思っています。当日何もなく、「はい、どうぞ」というわけではないと。ご安心いただければと思います。

隅田委員

ベースの台本とかはあるのですか。

事務局（子ども政策調整係長）

それをつくっておこうかなと。あと資料のほうはつくっておいてと思っています。全然、アドリブでも、別當さん、大丈夫です。

内田会長

ありがとうございます。相川さんもぜひ内容とかも、アイデアとかのところでぜひお願いします。事前にご相談もさせてください。事前の打合せで、このあたりはパパッと決まるのではないかと saying いたのですけれども、決まりました。ありがとうございます。終わりでいいですね。パッと決まって、それでは次です。

では次の議事の3、子どもの意見聴取についてということで、これも何かあります。

相川委員

質問です。協力依頼事項の、子どもに周知をして、「当日ここに集まってね」ということを、いろんな人に言えばいいということですね。申込みとかも。

事務局（子ども政策調整係長）

区のほうでチラシをつくりまして、その中の一つの項目として、ここも入れ込んでおこうかなと思いますので、そこについて、チラシも使いながら、ぜひ周知いただければと思っています。

相川委員

タイムスケジュールの右側の「参加呼びかけ」というのがあるなと思ったのですけれども、それは当日プレーパークに遊びに来ているお子さんとかに「どう？」って自分たちで、

みんなで声をかけるということかなと。

事務局（子ども政策調整係長）

みたいなイメージですね。もう本当に集まってしまって、盛況になったら全然要らないかなと思うのですけれども、あまりにも少ないようであれば、ぜひ現場合わせて子どもに声をかけるとかというところを、一緒にできればと思っておりますので。

相川委員

お菓子を用意したりと書いて、どこかに。

事務局（子ども政策調整係長）

用意しようかなと。

内田会長

つまみながら話をする。話しやすい環境をつくるということの一つで、ちょっとつまみながら。

相川委員

そのときに、観覧席があるというのが分かったと、子どもは引いてしまうかなと思いましたが。どんな雰囲気にするかがすごく難しい。募集のときの声掛けも難しいなと思ったのですが。

内田会長

平場がいいですね。ごちゃごちゃと混ざるといいなと思うのですけれども。

相川委員

例えばですけれども、グループを、公園について言いたい人、ここ。公園の居場所グループはここ、などとするのはどうでしょうか？

内田会長

内容ごとに。

相川委員

ステージの真ん中というよりは、あそこ結構広いと思うので、エリアごとに何となく看板を立てて集まってもらってやるとか、何かもう一工夫できるといいかなという気がしました。

そのときに公園についての地図を出したり、置いてあげるとか、居場所の事例ですとか、あと絵を描けるコーナー、こんな居場所欲しいというのを描いてもらう時間を、事前に例えばどこかに置いておいてやるとか、あとは、付箋は難しいかもしれないのですけれども、

何か事前にある程度、これ見て「実は僕もそうなんだよね」とか言えるようなセッティング、構造を事前につくってあげるといいかなと思いました。

内田会長

ありがとうございます。そうなのですよ。この場をどうコーディネートするかというのもあって、パッと通りがかった人が「何かやっている」「何かについて話している」。確かに本当に看板か何かがあって「公園について話しているようだ」というのが視覚的にも分かると、ちょっと足を止めるきっかけにはなりやすいのかもしれないですよ。

絵を描けるコーナーというのは、本当に子どもの意見聴取は言葉だけではないので、絵で表現したり、音楽でとか、いろいろな表現形態があるので、例えば、絵を描けるというのはとてもいいかなと思いますし、付箋も、何かパッとそこで、チャチャッと書いてペタッと貼って、行ってしまうでもいいから、何かそういう一言でも、子どもの言葉を拾っていく、何かそういう場をつくってもいいですよ。そこら辺はファシリテートしていただく林さんにもたくさんいろいろ伺って決めたいなと思います。アレンジしたいなと思っています。何かご意見ありますか。

林委員

ありがとうございます。今、内田会長からもありましたように、あるいは相川委員からもあったような、ちょこっと書けるようなスペースはあってもいいのかなと。きっとこれは出入り自由な形でやるのですよね。

事務局（子ども政策調整係長）

そうですね。ナカノバ自体がオープンスペースなので。

林委員

なので、前で話すときも、話をして、でもちょっと言ったから、もういいやみたいな。飽きてしまったとかってあると思うので、その出入りも自由な形でやりながら、あと一般観覧席にどれだけ乳幼児連れとかも来るのか分からないのですけれども、保護者の方も、意見交換には参加しないけれども、ポストイットに書くとか、親としてというのは何かあったほうが、大人だけ蚊帳の外というのもちょっとどうなのかなと。周りの雰囲気を見ていて、こういうことをうちの子が思ったとか言っていたとかというのが、何か書けるような場所があるだけでも、場の全体の雰囲気としては和むのかなと思いますので、そういうスペースがあると。きちんといろいろと話したいとか、伝えたいという人が、その前の部分のサークルのところに来て話せるような雰囲気ができるといいのかなと今、聞きながら

思いました。

あと今日、きつとこの後の子どもの意見聴取の仕方のところでいろいろ資料がありますけれども、ここにも公園のマップとか、いろいろと用意していただいているので、それを資料として大きく出すのか、いくつか持って帰れるようにするのか、そういったものも用意していただけるといいかなと感じています。

なので、前で作る人たちとは、あるいはその周りで逆にそうやって「ポストイット書いてね」という役も、委員がうまく担えるといいのかもしれないです。

内田会長

そっちについていく人がいていいですね。

事務局（子ども政策調整係長）

ありがとうございます。全体の進行のところもあるので、オンブズマンの活動報告であったりとか、というものの間で、権利委員会の意見聴取のところが入ってくるので、ただ、ナカノバ自体は結構広くて、自由度は高いかなとは思っているのですが、ホワイトボードとかもありますし、うまくそのあたり、できるような配置を工夫はしたいかなと思います。一応、全体の進行もあるというところで、全てここで使えるというわけでもないというところは、ご承知おきいただければと思います。

相川委員

タイトル、すごく大事な気がしています。周知をするにあたっても。ちょっとだけ考えてみたので共有します。「中野の未来、俺ら、僕ら、私たちがつくる子どもの居場所 本音で語る会」、「子ども若者座談会」「サミット」「ラボ」とか、「あったらいいな こんな場所」。

「居場所って何だろう」「中野区で探す自分の居場所」。あとは「中野の秘密基地プロジェクト」。「居場所ある、ない 中野っ子のガチ座談会」、「君の好きが見つかる場所はどこ？ みんなでつくる中野の居場所地図」「学校と家以外にどこ行ってる？」「『中野最高じゃん』って言える場所、どこにある？」「君の居場所はある？」、あとは中野区の基本構想にかけて、「子ども 始まる 中野会議」とか、そんなのも面白いかなと思いました。

内田会長

いいのがいくつもあったような気がして、子どもが、どれがいいかなというところですね。私たちの感覚ともちょっと違うのかなとか思ったりして。

相川委員

子ども向けだと今、何がはやっているのかな。「中野子ども居場所界限」とか、「子ども

の居場所 8番出口」とか「今日、居場所が好きになりました」とか。難しいですけど、以上です。皆さんもきっとアイデアがあるかと。

内田会長

どうでしょう。

相川委員

A Iで絞っていけばね。絶対いいの出てくる。

内田会長

今、いろいろたくさんいただいたので。

事務局（子ども政策調整係長）

ありがとうございます。いただいたのを踏まえて、いい感じのをチョイスしていきたいなと思いますので、ありがとうございます。一旦、今日はここで何か決めるという形でなくて大丈夫なので、ありがとうございます。

内田会長

本当に、いろいろ書いたりというところがあると、進行は私が多分していくのですが、同時進行で、書く場所でずっと書いている子がいても、全くいいのではないかなと思うので、そうやってむしろいろんな意見を、子どもの言葉を拾い上げられる場にできるといいですね。ぜひ、皆さんの今言っていたアイデアでやっていきたいと思います。以上でいいですかね。

次で、議事の3、子どもの意見聴取ですね。また、事務局からご説明をお願いします。

事務局（子ども政策調整係長）

《子どもの意見聴取についての資料説明》

内田会長

ありがとうございました。それではここからグループに分かれて、ざっくばらんに、どのあたりだったら自分に行けるよとか、話をちょっと聞いてみたいとか、そのあたりを、皆さんがどんなところを思っていच्छるかをお互いに交換し合う時間としたいと思います。大体、10分ちょっとくらい時間を取りたいと思うので、そちらはそちらで、こちらはこちらで、ちょっとお話をさせてください。

事務局（子ども政策調整係長）

一旦、委員会を休憩ということで。

内田会長

休憩ということで、ちょっとしゃべっていてもいいというような感じですよ。この委員会、全然休憩をとっていない委員会なのですけども、初めて休憩の入る委員会になったのですけども、一応、トイレとか、飲み物とか飲んだりしながら、少し話していて、もちろんオッケーですので、一旦休憩をお願いします。

(休憩)

内田会長

委員会を再開します。

それで、そちらとこちらでどんな話があったかという共有だけしていいですか。林さん、そちらのほうはどんな場所が出ましたか。

林委員

こちら、中野中学校と、あとN組です。あと文楽舎。文楽舎は小学生世代から高校生世代まで幅広く、さらに外国にルーツのある子どもというところ。あと、児童養護施設として、愛児の家というのが一応出ています。この三つぐらいですね。

内田会長

こちらはいろいろ、例えば中高校生の声を聞くのをどうしよう、難しいよねという話をしていて、例えば学習塾とか無料塾。そこに行って、いきなりその場で話を聞くというだけではなくて、QRコードもつくって行って、そこに後で書き込んでほしい。フリーで打ち込んでほしいというような言い方で行ってもいいかなとか。あと、不登校の子どもであれば、フリーステップルームとか、あと愛児の家が出ましたし、あと龍の子保育室で、乳幼児の親子の話を聞きたい。雨の日の日曜日の居場所という話が出ました。あと外国にルーツがある子どものニーズ、居場所へのニーズが非常に高いという話が共有されて、ANICさん。あと、私、HATI JAPANさんに聞けるなという話をしていました。児童養護施設は愛児の家ですね。

あと地区祭りに行って、そこで、そこにいる子どもたちに話を聞いてもいいんじゃないとか、あとはもう児童館、キッズ・プラザとか、こういったところに出向いて行って、そこで、その場所について話を聞くのもありますし、そこに不登校の子どもがいれば、例えばそういうのが話をしている中で分かったら、不登校の子ども意見も聞いているという形になっていくと思うし、またそれは外国にルーツのある子どもについてもそうだと思うので、そんなふうに、ここではこれしか聞かないというよりは、そこにいる子どもに合わせて聞いていくというのが、現実的なのかなという話し合いになっては

おりました。

10月5日のTEEN'S CAFEも、そういうイベントもお祭りとか、そういう居場所イベントとか、そういったところに出向いて行って、話を聞くという意見も出ました。それで、何とかこのあたりを網羅できるような気がします。あとは皆さんの日程、私も含めて、皆さんと行きたいところ、日程の調整を先方とさせていただいてという形で行きましょう。

事務局（子ども政策調整係長）

一旦、また我々のほうからメールでご案内させていただきますので、こういう候補があるよねという中で、そこを吸い上げさせてもらって、区のほうが関係するような所管の施設もありますので、そういったところには事前に我々のほうから所管に一報を入れた上で、具体の日程調整をそれぞれしていただくような流れになるかなと思っておりますので、このあたりについては改めてまたご案内させていただきます。ありがとうございました。

内田会長

では今の議事についてはこれで以上です。

では次、最後、議事の4番、子どもの居場所に関する審議に進みたいと思います。まず事務局のほうからご説明をお願いいたします。

事務局（子ども政策調整係長）

《子どもの居場所に関する審議にかかる資料説明》

内田会長

ありがとうございました。すばらしい資料だと思いませんか。この満足度の色分けとか、あと自由記述のソートのデータも含めて、これはぜひ見ていただいて、皆さんの感覚とどれくらい合っているのかとか、そのあたりもぜひ聞いてみたいなと思っていたところでした。地域の差とか、特徴がすごく分かりやすいですね。これすごく意味のある資料だなと思います。

それではまたグループに分かれて話をするのですけれども、話をしていただきたい内容というのが、今これだけいろいろな膨大な資料があるのですが、それと皆さんの感覚を合わせていただいて、中野区の子どもの居場所はこれからどうあるべきか、どういうところが大事なのか、そういったところを改めて今日ここで話をして、答申の内容に仕上げていきたいと思います。

グループディスカッションの進め方のご説明を、ではまた事務局からお願いいたします。

事務局（子ども政策調整係長）

《グループディスカッションの進行について説明》

内田会長

ありがとうございました。

それでは早速、模造紙を使ってグループディスカッションを始めたいと思います。よろしくお願いします。

《グループ討議》

事務局（子ども政策調整係長）

どちらからいきますか。林副会長のほうから。内田会長のほうから。こんなのがありましたというところを。

内田会長

ご意見を。うちからいきましょうか、今度は。どんな意見が出たか、ご紹介を。

井田委員

こちらのグループは、本当にざっくばらんにいろんな話を出させてもらって、資料のほうから公園の話だったり、あと、内田会長から大学の活用をするのはどうかという話が、中野区に大学があるので、日曜日とか使っていないちょっと広いスペースがあるのではないかというお話が出たりとか、あと、都立中野工業高校の建替中のところの話が出たりとか、居場所として子どもたちが使える部分がないか、あるのではないかという可能性を話しました。

鷺宮のあたりがすごくのびのびと過ごせる自然についてとか、赤い部分があって、不満がやや高いなという話になって。鷺宮は道が広かったりとか、住宅街で静かではあるのですけれども、どちらかというと公園は、小さな公園がポチポチあるので、高学年とかがのびのびと遊べるようなスペースはかなり少ないのではないかなとは、住んでいて感じています。実際、私の子どもが今5年生なので、この夏休みも含めて、本当に居場所には苦労したなという印象があります。

隅田委員

この夏だけで言えば、やっぱり暑さの問題で、なかなか子どもたちが自由に外で過ごせるということが限られてきてしまって、特に居場所の中の一つである児童館だったり、キッズ・プラザの中でも、制限がある中で、室内で過ごさなければいけない。子どもたちが子どもたち自身でルールを考えながら、低学年、中学年、高学年、安心・安全に過ごせる

ようにするには、どういうふうな遊び方をしたらいいかなというところを、子どもたちが主体的に考えながらやっている場面が多々見られたというところで、そういった意味でも、なかなか安心だったり、安全というところの大事さというところも、これから居場所としては少しウエイトを重めに考えていかなければいけないのかなと感じました。以上です。

林委員

小宮山さんかな。最初の気になっているテーマ。

小宮山委員

ありがとうございました。いろいろな調査をした結果の中で、私が最初からずっとずっとこだわっているところは、やっぱり中高生のところで、家で勉強できないときに静かに勉強ができる場所というふうな、これは本当に大事な、すごくいい傾向が見えているのに、そして実際には、中野区の中にもいろいろそうやって勉強する場所があると、私は認識が弱いのですが、そんなにたくさんあるのかなと思ったのですが、たくさんあるところのアピールができていない、情報が共有されていないということで、中高生が行けていないのか、それとも、その場所に何か問題があって行きたくないのか、また友達とうまく話題になれば、そこを活用できるようになるのかというようなことを、今回中学校でヒアリングができそうなので、そこら辺をちょっと突っ込んで聞いていただくといいのかなというような、何かに結びつけていく。やっぱり思春期の難しい子どもたちが、家では集中できないけれど、1人でふらっと寄れて、ちょっと勉強できるという、アダチベースの方の講演を聞いたときに、ちゃんとそういうルールがあって、「ここから上はもう絶対しゃべらないでやる場所だよ」というような、集中して勉強できる場所もあるということが発表の中にあったのですけれども、そういうのも大事な一つの寄りたい場所になっていくのではないかな。自分で集中できるとか、友達2人だけで静かに行けるとか、そんな場所も大事ではないかなというところが、私が集中して気になったところで、皆さんからもご意見をいただいた、夜も勉強できる場所とかいうところですよ。

その中の案として、空き家のリメイクとか、またそういうスペースをうまく、学習室をどこに広げていくかというようなことです。

大月委員

公園に関していろんなデータがあったのですけれども、僕、個人的には地図、いろんな色分けとか見て、あまりピンと来なくて、どうやって体感と結びつけようかなというところ

ろがあったのですけれども、ただベースは、自由に本当にのびのびできる環境があれば、不満って出ないと思うのですけれども、やっぱりベースにそれがあって、非常に制約があるのだなというのを改めて思ったのです。

ここで、自由というのが二つ、ワードで出ているのですけれども、とはいえ、なかなかこのご時世、難しいところではあるのですけれども、さっきの居場所のことに関して言っても、安全さというのは今、本当に考慮しなければいけない。一方で中高生はやっぱり大人がいないところに行きたいと思うので、目の届かないところ、大人に近づきたくない、自分のことを思い返しても。ただ、今そうはいかない中で、と同時にちょっと離れた、いい距離で見守ってくれる大人だったり、年の近い大学生ぐらいの年頃の人がいるのはいいよねという。それはそれでやっぱりいいのではないかなということで、そんな場ができたらいいいのではないかなと。ここで、いい、加減な大人の支援。いい加減な大人の支援とありますけれども、そういう人としての関わりも持てる場があるといいなという意見がありました。以上です。

内田会長

ありがとうございました。それで、あともうちょっと時間があるので、10分くらいですかね。それぞれのグループの話を聞いて、それについて思ったことがあるとか、あったらまたちょっとお話しいただきたいなと思っています。

私も本当に今伺っていて、一つは、昨今の温暖化の、こういった気候の変化に対応した居場所をやっぱり考えていかないといけないという状況に今あるのだということを改めて感じたところでした。この酷暑の中での遊び場というところが、外が使えないという状況の中での屋内の居場所が大切という話が印象的でした。

それからあと印象に残ったのは、子どもだけで遊びに行けるとか、子どもだけで予約ができるとか、そういう子どもの自由度と、それと安全の確保と、その関係性というところの話がとても印象的でした。やっぱり安全という観点から、管理というところ、ルール化というところにどうしてもいきがちで来たと思うのですけれども、そこをもう一度、子どもの視点で見直していくというようなところは、うちの権利委員会が出せる意見として、大事なのではないかなというのは改めて聞いていて思ったところでした。

そのほか、何でもいいのですけれども、何かご意見あったらどうぞ、お願いします。

相川委員

さっき言いそびれたので、こちらで伝えさせてください。まとめてくださった資料のデ

一タ集の、すごくはっきり出ているなと思ったのが、16ページ目ですかね。「自分のことが好きだと思うか」というデータで、「ほっとできる居場所がない」と言っている、特に中学生、自分のことが好きだとは思わない率の高さに衝撃を受けました。

あと、ほっとできる居場所がないということを答える子どもたちがいるというのが、中野区の過去の調査でも結構いるのだなということを見て、気になっています。「居場所がない」と思う子で絞ってみたときに、こんなに差が出るのだなということに衝撃を受けました。なので、中野区が、今ほっとできる居場所がないと言っている子に、ほっとできる居場所をつくってあげられたら、自分のことを好きだと思わないという子が本当に減っていくのではないかなと思いました。居場所をしっかりとつくるというのはとても大切だなと思っています。

あと、データを見て、まとめてくださったからこそなのですけども、両親が外国籍の方の居場所の話、36ページですかね。ここもすごく差が出ていて、両親のどちらか、またはどちらも外国籍という方が、居場所がほしいという率がほかの子よりも倍以上いて、ここも本当にしっかりしてあげないといけないのだなと思ったところです。以上です。

内田会長

ありがとうございます。答申のほうで自己肯定感との関係で居場所を書いていくというのは大事な論点になっていくなと思いました。こういったデータもぜひ、今焦点を当ててくださったところは確実に入れていきたいですし、あと、これからヒアリングするわけなので、そこで突っ込んで聞きたいですよ。今ここで、これがどうなっているのだろう。中高校生の意見もですし、こういう両親のどちらかが外国籍の方の居場所というところで、この数字からもう少し、じゃあ、具体的にどんな施設が、どんな場所にあったらというようなニーズも聞いていけるといいなと思います。ほかは何かありますか。

別當委員

ちょっと余談なのですが、この夏休みにすごく感動したことがあって。それは子どもたちとて与えればいいというものでもないのだなということを感じたところがあって。私の子どもが通っている北原小学校のクラブ活動で、ダンスクラブというのがあって、ダンスをやっていない子もダンスを楽しめるというクラブ活動なのですけども、このたび、全日本ダンスコンクールというのに夏休みに出まして、みんな練習する場所がないのですよ。児童館を借りて、でも音は鳴らしてはいけないのですよ。無音で、自分たちで練習して、振りつけも全部自分たちで考えて、コンクールまで、自分たちで全部やったのです

よ。この猛暑の中、公園でも練習したのですよ。そんなの暑いって関係ないと思ったらしいのですよ。自分たちがやりたいことだからみたい。自発的になれるような、そういうイベントとか、コンクールとか、何か自分たちが一生懸命になれるようなものがあると、そういう子どもたちって、大人が思う以上の力を発揮するのだなというのをこの夏感じて。

それで、コンクールで、ほかの人たちはみんなすごいダンスクラブチームみたいな感じで、めちゃくちゃカッコいいのですよ。その中で唯一ちょっとどんくさい感じだったのですよ。なのに、銀賞という、みんな、金か銀か銅がもらえるのですけれども、それぞれが金、銀、銅ともらえて、すばらしく踊りがうまかったチームが銅だったりもして、なのに、北原小学校は銀賞をもらえて、さらに、全国大会まで行けるように。それはどこが評価されたかというと、自分たちで考えた。先生が「こう踊りなさい」と言ってやったのを自分なりに表現して練習したのではなくて、全部振りつけも自分たちで考えて、練習するダンススペースもないのに、自分たちでそれも、場所も考えて練習して、出たというのが評価されて、本当に頑張ったのですよ。汗だらだらになりながら、蚊にめちゃくちゃ刺されながらも、親は誰もいないのに、自分たちで集まってやったというので。

なので、環境を与えてあげたから、子どもたちがのびのびやるのかなというところもあるのですけれども、そうではないという、子ども本来の持っている原動力みたいなのを生かせるようなイベントなり、そういうのを中野で企画しても面白いかなと。中野というサンプラザはすごく有名だったので、この中心部で、そういったみんな全小学校、中学校、高校が一丸となって目指せるような、そういうイベントもいいかなと思いました。

内田会長

ありがとうございます。

相川委員

質問していいですか。子どもが外でダンスの練習をしたら、「熱中症になるからやめなさい」とかいう大人が、私だったら言うかもしれないなと思って、そういう大人がいなかったような環境がすごいなと思ったのですがいかがでしょうか。

別當委員

「大丈夫？」と聞いたら、「大丈夫」と言うから、もう大丈夫だなと。「水筒は持っていないな」とか、「疲れたらちょっと、なるべく日陰でやるんだよ」とか。「虫よけは持っていたほうがいいよ」と。今回に関してはどの親御さんも止める人はいなかった。それより

も子どもたちの熱意のほうが強くて、練習日も全部考えて、午前午後みたいな、びっちり。「そんなにやらなくてよくない？」というぐらい、自分たちで、学校のGoogle Classroomを活用したりとかでやったのはすごいなと思って。子どもってすごいなと思って。大人だったら暑いからやめようとか思いますよね。体力もあるし、やっぱり力は持っているのだなと思いました。

内田会長

ありがとうございます。今日、割と物理的な場所というほうに、結構軸足を置きがちな内容だったのですけれども、居場所ってもっと話が広いんだよというのを最初に確認をしたとおりで、まさにそういうイベントのようなものを通した人との関わりというところに居場所を感じるという、これも居場所なのだという話の、まさに内容ですよね。だからそういうことが中野区の中であるかどうかというのも、ヒアリングのときにぜひ聞いていきませんか。ほかにありますか。

相川委員

申込みとかは大人がサポートしたのでしょうか？

別當委員

ダンスクラブの先生に、自分たちが「申し込んでください」と言って、去年は申し込み遅れて出られなかったそうですけれど、「どうしても出たいから申し込んでください」といって、先生はその手続と当日の引率だけだった。先生たち、何もしなかったと言っていたので、先生たちが泣いていました。

内田会長

ストーリー化して記録に残したい。

別當委員

まだ全国があるので。

内田会長

そろそろ9時が近くなっているのですが、言い残したことはないでしょうか。どうですか。目が合ったのですけれども、目が合っただけですか。

大月委員

いいですか。言われたので。イベントつながりでちょっと「へえ」と思ったことがあって。名前はあえて伏せるある小学校で、おやじの会でイベントをやって、何かというと、流しそうめんをやろうと。夏休みにいつもやっているのですけれど、今年は初めて流しそ

うめんやろうと。当然、学校に許可をもらわなければいけないということで打診したところ、ここのところは伏せておいてほしいのですけれども、なかなか難しいと。衛生面でこのご時世。いろいろ交渉して、やり方とかを考えて、「それならオッケーだ」ということになったのですね。

それが、とるお箸と、食べるお箸を別にしようとなつて、「うーん」と思って。それでやりますと言って、それならばとって、できることになったのですけれども、ふたを開けてみたらできないのですよ。もう秒で諦めて、でも、先生見ているのですよね、ジーツと、その現場で。でもその場で何も言わないで、恐らく流してくれて、本当に。ただ、ちょっとなかなか難しいなと思いつつも、でも、そうやってちょっとずつ受け入れるというか、譲るというか、しゃくし定規に駄目ではなくて、本当にすごく感謝したということがあります。

もう一つあるのですけれども、竹を探していたのですけれども、人づてにいろんな人から「あそこにあるらしい、あそこにあるらしい」と話が入ってくるのですよ、探していると。野方に竹おじさんがいると言われて、聞いたところに行ってみたら、竹がいっぱいあって、龍の子保育室というところ。

本当にあって、そのおじさんが「運ぶよ」まで言ってくれて、「車出すよ」まで言ってくれて、そのおかげで実施できたのですけれど。そういうつながり、ばかにできないなと思って。こんな話です。

内田会長

ほかは、この夏の思い出。

内田会長

そこ、ヒアリングに行こうと言っていたところだったのですよね。

内田会長

ありがとうございました。大丈夫ですか。これにて、こちらの審議は終わりということで、最後、その他になります。特に何かご質問、ご意見なければいいのですけれども、大丈夫ですか。

議題はこれで以上になります。

最後、事務局のほうから事務連絡をお願いいたします。

事務局（子ども政策調整係長）

では、簡単に事務連絡させていただきます。次回の開催予定等についてご案内がござい

ます。参考資料の3というところをご参考にいただければと思います。表にも、モニターのほうにも映しておりますので、そちらをご覧くださいければと思います。

次回、本日ご案内いただいたように11月1日、土曜日の子どもの権利の日フォーラムのほうで、子どもの権利委員会第9回という形になります。その後、第10回、第11回と答申をつくっていくというような形になりますので、この2期というところも、ゴールまで残り数回と見えてきたところでございます。改めて、この後、日程等も含めまして、ご確認いただければと思います。

今回は、ご案内させていただいたように、11月1日の13時45分からとなります。会場はこちらになります。701、702会議室です。こちらに一度お集まりいただいてから、みんなで1階に行くというような流れになります。改めて開催通知をお送りいたしますので、そちらでもご確認いただければと思います。

またフォーラムで発表をいただくような方に関しましては、個別にメール等でもやり取りをさせていただきます。

あと、ヒアリングの場所に関しまして、また事務局のほうからご案内をさせていただきますので、引き続きよろしくお願いいたします。

本日資料を閲覧いただいたパソコンにつきましては、電源は切らずそのままにしてお帰りください。委員の方で駐輪場をご利用の方はお声がけいただければと思います。

事務局からのご案内は以上です。

内田会長

それでは今日はいつもよりちょっと早く、それでも9時を過ぎましたけれども、何とか終わりました。第2期第8回中野区子どもの権利委員会、終了です。皆様ありがとうございました。

午後9時02分 閉会